



2023年6月14日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイテック
代表者名 代表取締役社長 藤本 彰
(コード 2479 東証グロース)
問合せ先 取締役 経営企画室長 村田 竜三
(TEL 03-6228-6463)

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は2021年12月16日にグロース市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2023年3月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、時価総額については基準を満たしておりません。今後も引き続き、上場維持基準を満たすために、各種取組を進めてまいります。

		時価総額	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況及びその推移	2021年6月末時点(移行基準日時点)	17億円	4,060人	55,828単位	11億円	65.1%
	2023年3月末時点	22.8億円	3,736人	56,377単位	15億円	65.8%
上場維持基準		(上場10年経過後) 40億円以上	150人以上	1,000単位以上	5億円以上	25%以上
当初の計画に記載した計画期間		2024年3月期				

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2023年3月末時点）

当社は、上記の上場維持基準達成のため、2021年12月16日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」において、適合基準（時価総額）に向けた取組の基本方針を、企業価値を高めるべく持続的な成長を支える収益力の向上とIR活動の強化と定めました。

当社の主力事業である技術職知財リース事業は、テクノロジスト（技術者）の安定的な確保に向けた技術系人材の「採用」、当社独自の教育制度を通じて創造力と人間力を養う「人材育成」、顧客の抱える技術的課題の解決や多様なニーズにテクノロジストを送る「営業」が持続的な成長に不可欠であると認識しております。

これらの発展を確固たるものとしつつ、IR活動も強化することが、企業価値を高める前提条件と考え、グロース市場が求める上場維持基準充足に向けて取り組んでまいりました。採用面では同業間での人材獲得競争に苦渋しましたが、育成および営業の強化等の効果を通して、テクノロジストの高稼働率、単価上昇が実現しました。

結果、2023年3月期は売上高31.7億円（対前期比6.2%増）、経常利益2.1億円（同85.3%増）、

親会社株主に帰属する当期利益 1.3 億円（同 118.4%増）に着地し、年間配当額は 1 株当たり 5 円（同 4 円増）を予定しております。対前年期比で、増収、増益、増配となり、公表済みの計画値に対しても、売上高は横這いながらも利益と配当は計画値を上回って好調に進捗したこと等により、株価は上昇しましたが、時価総額はグロース市場で求められる上場維持基準には届かず、引き続き、企業価値を高めること、株価の更なる上昇が課題であると認識しております。

なお、これまでの当社の取組や施策は、上場維持基準の適合に向け一定の成果はあったと捉えており、上記の経営課題の実現により株価水準引き上げを図るという方針に変更はありません。現行の取組を一層強化し、今後も進めてまいります。

○ 適合基準（時価総額）を満たすための施策

株主数や流通株式数、流通株式時価総額、売買高等を確保しながらも時価総額がグロース市場の求める基準に達していないのは、当社の投資家評価である株価水準が低いことが主要因と認識しており、業績、特に利益の拡大で企業価値を高めること、及び株式市場での適正な評価を得ることが株価向上のために重要であると考えております。

上場維持基準の適合に向けた取組を引き続き実施し、企業価値向上に向けた各種施策を着実に進めていくことで、一層の収益向上と株主還元を実現化させ、株価向上を目指します。

1. 持続的な成長

当社主力事業である「技術職知財リース事業」を持続的に成長させるべく、テクノロジスト（稼働人員）の拡大を中期的な重点施策とし、収益力の向上を図ることで企業価値の向上を狙います。また、長期的な目標として M&A や新規事業に注力しており、既存事業の強化と収益の多角化を図ることで、企業価値を高めるとともに時価総額の向上を狙います。

2. 持続的な成長に向けた資本政策の実行等

収益力の向上と共に収益構造の改善を推進しつつ、市場の動向を注視しながら増資を含めた各種資本政策を実施し、人材育成のさらなる強化、最新技術に係る成長分野への投資などを通じて、時価総額の向上を狙います。

3. IR 活動の強化

自社の魅力を能動的に投資家に伝えていく機会を増やし、投資家が当社に求める事項を精査し経営活動に反映することで、時価総額の向上を狙います。

※ なお、当社「事業計画及び成長可能性に関する事項の開示」に記載の中期経営計画を遂行することで経常利益 1 億円以上を維持し、上記施策とあわせてグロース市場で求められる時価総額に係る基準適合を目指しますが、株価形成には経済社会情勢や株式市場動向等の外的要因もあり、時価への発現に時間を要し想定計画期間内に時価総額基準を満たすことができなかつた場合には、計画期間を延長（経過措置終了の 2025 年 3 月期まで）して取組継続、またスタンダード市場への市場区分の変更等も別策案として備えております。

参考：当社の状況とスタンダード市場への上場基準（注）

スタンダード市場への新規上場	収益基盤	財政状態	株主数	流通株式数	流通株式時価総額(上場時見込)	流通株式比率
当社の状況	2.1 億円	正	3,736 人	56,377 単位	15 億円	65.8%
新規上場基準	最近 1 年間の利益が 1 億円以上	純資産が正である	400 人以上	2,000 単位以上	10 億円以上	25%以上
基準に未達の事項	—	—	—	—	—	—

(注記)

スタンダード市場に市場区分の変更を行う場合、新規上場審査と同様の審査手続きが必要となります。

そのため、主幹事証券会社が作成した「上場適格性調査に関する報告書」等の提出のほか、スタンダード市場への新規上場に係る形式基準への適合及び以下の上場審査が必要となります。

- 企業の継続性及び収益性
- 企業経営の健全性
- 企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性
- 企業内容等の開示の適正性
- その他公益または投資者保護の観点から東京証券取引所が必要と認める事項

以上